

(3) 協議の方法について

- 生徒会議会において校則見直しについて議論し検討事項・要望をまとめた。
- 生徒会の意見も踏まえて生徒指導部で協議している見直し案を作成した。

- 生徒は生徒会役員を中心に話し合いを行った。
- また、教職員19名からなる「校則見直しプロジェクト」を立ち上げ、ミーティングを行った。
- 生徒代表と職員代表が集まり、協議も行った。

(11) その他、取り組んでみての感想や課題

- 生徒だけでなく保護者も交えて校則に関する意見交換を行ったことで、保護者ならではの視点を踏まえた検討、協議ができた。

- 生徒職員全体を巻き込むことができず、一部の生徒職員だけの取組になってしまった。
- 意見を集めることは複数回行ったが、異なる意見を持つ者同士が集まったの協議が少なく、担当者が調整し答えを出してしまった。
- 協議するための時間調整が難しく、来年度改善が必要。